

## \* 秋田県内交通事故発生状況 \*

～令和6年7月末現在～

	令和5年	令和6年	増減
発生件数	607	524	△83
死者数	11	16	5
負傷者数	715	615	△100



## 飲酒運転はしない、させない

～飲酒運転の根絶に向けた環境づくり～

本格的な夏と帰省のシーズンを迎えるに当たり、飲酒機会の増加や開放感などから「飲酒運転」による交通事故の発生が懸念されます。

県民一人一人が飲酒運転の危険性と重大性について高い関心を持ち、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に努めましょう。

- ★ 秋田県飲酒運転追放県民運動（4月1日から翌年3月31日まで）

強調期間～8月1日（木）から8月31日（土）までの1か月間

- ★ 運動の重点

- 飲酒運転の根絶に向けた環境づくりの促進
- 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進
- 飲酒運転をさせない運転者教育の推進



- ★ 飲酒運転には厳しい処分が！

免許取消し又は免許停止の行政処分のほか、酒酔い運転は5年以下の懲役又は100万円以下の罰金、酒気帯び運転は3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

- ★ 同乗者や車両提供者、酒類提供者も罰せられます。

また、自転車の酒酔い運転も違反になります。

## ～北秋田警察署管内の事故発生状況～7月末現在～



		令和5年	令和6年	増減
人身事故	発生件数	10	13	3
	死者数	0	2	2
	負傷者数	11	13	△2
物損事故	発生件数	341	325	△16